

ご存じですか？ 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付期間が40年間に満たない場合であって、厚生年金・共済年金に加入していないときは、60歳から65歳になるまでの間、国民年金に任意加入し、満額の年金に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます)。任意加入は、60歳前の方は60歳の誕生日、60歳を過ぎた方は申し出た日から加入となります。

また、20歳以上65歳未満の海外に居住する日本国籍の方は、国民年金に任意加入することができます。任意加入しない場合、海外在住期間は合算対象期間として老齢基礎年金を受給するための資格期間に算入されますが、受給する年金額には反映されません。

任意加入制度では、保険料の納付方法は口座振替が原則です。加入手続きには、年金手帳、通帳、届出印をご持参のうえ、岡谷年金事務所または住民福祉課国保年金係までお申し込みください。

後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

平成24年8月1日から新しい保険証で受診してください。保険証の色が橙色から黄色に変わりました。新しい保険証は7月下旬に郵送しましたので、住所・氏名などを確認してください。

問 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111
長野県後期高齢者医療広域連合 ☎026-229-5320(代表)



姉妹町 西伊豆だより

安心・安全な夏のレジャーを楽しもう — 西伊豆町海開き —



▲子どもたちが砂浜を全速力で駆け抜けた「ビーチフラッグ」

7月8日、仁科地区の乗浜海水浴場で海開きが行われました。今年の海水浴シーズンの安全とにぎわいを祈願する神事後、安心して海水浴を楽しんでもらうために力を発揮する、ライフセーバーの皆さんによる水難救助のデモンストレーションや小学生以下の子どもたちを対象としたビーチフラッグ、波打ち際にまいたサザエ80kg・ハマグリ50kgのつかみ取りを行い、参加者は、本格的な夏が訪れた砂浜や海水の感触をたっぷり味わっていました。会場には、西伊豆町の夏の風物詩「かも風鈴」の引き売り屋台もお目見え。海岸の風に、たくさんの風鈴が個性豊かな音色を響かせていました。



▲かも風鈴の「引き売り」が始まりました

西伊豆町内では、8月26日(日)まで9つの海水浴場が開設されており、どちらも水質は良好です。富士見町の皆さんに満喫していただきたい西伊豆の海。夏は、西伊豆町にとって観光のトップ・シーズンです。町民一同、「おもてなしの心」でお待ちしておりますので、ぜひお出かけください。

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。